

ガソリンが混入した灯油の使用 によると思われる火災が発生！

他県で、ガソリンが混入した灯油が販売され、その灯油を使用したことによりファンヒーターから出火したと思われる火災が発生しました。



灯油とガソリンを混ぜて使用した時の石油ストーブの様子(実験)



使い始めてすぐに異常燃焼するとは限りません

「何か変だな!?!」と感じたら、すぐに対応！



- ・ すぐに使用を停止
- ・ 必要に応じて消防署や販売店などに相談



灯油とガソリンを混ぜて石油
ストーブで使用した実験映像
(東京消防庁 YouTube 公式チャンネル)

西新井消防署

問合せ先 予防課危険物係
03-3853-0119 (内線 610)